

京都市告示第 6 8 3号

道路法第 1 8 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

平成 2 8 年 3 月 3 0 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 市 道
供用開始の期日 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 午前 5 時
路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
深草緯 39 号 線	伏見区深草ススハキ町 33 番地の 6 地先 から	旧	メートル 123.40	メートル 2.70 ~ 7.05
	同区深草ケナサ町 13 番地地先まで	新	123.50	4.50 ~ 7.20

(建設局土木管理部道路明示課)